

ほうふのみらいに向けて 子どもたちを全力で応援します！



こども誰でも通園制度（乳児等支援給付）のごあんない

こども誰でも通園制度が全国展開されました！

令和7年度、防府市では、在宅子育て家庭に対して、保護者のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるなどのために、認可保育所等に在籍していない未就園児を対象に、利用申請をさせていただいたうえで、月10時間以内で保育を行う、「防府市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施しています。

皆さまから御好評をいただいていることから、令和8年度より全国展開され、全国の自治体で実施されます。防府市でも引き続き実施する予定としています。御利用を希望される方は、以下の記載事項をご確認の上、認定申請をお願いします。※令和7年度に認定申請を行い、認定された方についても、制度の変更に伴い、改めて認定申請が必要ですので、ご注意ください（予約システムはそのまま利用可能です。）。令和8年3月31日をもって、認定申請のなかった継続利用中のアカウントは認定期間が満了となり、消滅します。なお、制度化に伴い、今回認定された方については、対象の条件を満たす限りこどもが3歳の前日を迎えるまで認定期間が継続しますので、来年度以降、再度認定申請していただく必要はありません（予定）。

1 事業内容

利用頻度	同一月に複数施設利用可・月10時間以内（1時間以上であれば、30分単位での利用が可能です。） ※当日キャンセルは、システムで利用枠が消費されたものとみなします。
利用曜日	月曜日～土曜日の中から選択 ※祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。 実施日は、施設によって異なります。 詳しくは、6 実施施設でご確認ください。 ※令和8年度から全国展開されることに伴い、市内施設以外も利用可能となります。詳しくは、利用希望施設のある自治体又は当該施設にお尋ねください。
利用時間	各施設が設定する利用時間の範囲で選択 各施設が設定する利用予約期限（6 実施施設参照）までに、スマートフォン等で利用予約をしてください（要初回面談）。令和8年4月以降に初めて利用する施設とは利用契約を締結していただきます（令和7年度利用施設含む）。
利用可能期間	利用乳幼児が満3歳となる前々日まで（生後6か月から） ※市外に転出、保育所等に入所が決定した場合等は、消滅申請書の提出が必要です。
延長保育	延長保育はありません。予約利用時間を超過した場合は、利用枠を追加消費して追加利用料をお支払いいただくか、利用枠を追加消費せずに各施設が定めている超過利用料をお支払いください。（目安として、スマートフォンで施設側が提示した二次元コードを読み取っていただいた時間が利用開始、帰宅時も同様に二次元コードを読み取っていただいた時間が利用終了となります。）利用枠が残っていない場合、各施設が定めた超過利用料をお支払いください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 利用日当日、体調がすぐれないお子さんの預かりはできません。 医療的ケアが必要なお子さんは、実施施設にて受入可としている場合のみ利用可能です（現時点でございません。）。 初回利用の前に、必ず初回面談が必要です。（各利用施設単位）

2 対象児童 ※次の全てを満たすお子さんが対象です。

- 保護者が市内に住民登録をしており、現に居住していること。
※保護者の居住地の市町村が認定を行いますので、保護者の住所が市外であれば、その市町村が認定を行います。
- 生後6か月を経過していること。

※ただし、満3歳となる前日に対象外となります。

※実施施設によっては、0歳児クラス等のお子さんは、利用できません。

- (3) 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に在籍していない未就園児であること。

※ 認可保育所等の利用状況など申請の内容について、担当者が申請者に確認をする場合があります。

3 申請方法 ※電子申請にご協力をお願いします。

(1) 電子申請

次のURLもしくは二次元コードから専用ウェブページにアクセスし、必要な情報を入力して申請してください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/cJ9c/1451529>

フォームへの入力完了すると、受付完了メールが届きますので、メールは保存しておいてください。



(2) 窓口提出による申請

所定の書類を窓口へ提出し、申請してください。

提出書類	乳児等支援給付認定申請書 ※防府市公式ホームページからダウンロードできます。 https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/19/kodomodaredemo.html
受付窓口	防府市役所本館1階①子育て支援 窓口（〒747-8501 防府市寿町7番1号）
窓口受付時間	月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

4 利用者選出方法

認定申請を市で受理後、毎月10日までに申請があった者の審査を行い、文書による認定証及びシステム操作案内の送付に合わせて、予約に必要なアカウントをご登録いただいたメールアドレスに送信します（令和7年度の認定期間が満了していない方のうち、令和8年3月31日までに令和8年度の認定申請をされた方はアカウントを継続利用できます。新たなアカウント発行のメールは届きません。）なお、すみやかに審査を行いますが、審査にはお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※認定申請をする際に、必要事項に未記入、書類未添付等があれば、審査が進まず、認定作業に支障が出る恐れがございますので、漏れなく記入をお願いします。

令和7年度に認定申請を行い、認定された方は、対象期間中であれば、システムアカウントについては、そのまま使用可能ですが、令和8年度以降の認定を得なければ、令和8年4月1日以降のこども誰でも通園制度の利用はできません。

5 受付期間・結果発表日

電子申請の受付期間	窓口申請の受付期間	結果発表日
随時 (毎月10日締切)	随時（土日・祝日除く） (毎月10日17時15分締切)	申請受理後、アカウントのメール送信にかえてお知らせします。

※きょうだい児等複数のこどもを一度に申請することが可能です。

6 実施施設

下記の7園で実施します。保育形態や食事提供、持参する物等は、実施施設により異なりますので、認定され、アカウントを受け取られましたら、事前にご確認の上、システムを使用し、予約登録（要初回面談）をお願いします。なお、給食やおやつ代等は、利用料に含まれておりませんので、提供を受ける場合は、各施設に確認の上、

決められた料金をお支払いください。

施設名称	きんこう保育園
住 所	防府市大字田島4 3 3 番地 (TEL 0835-38-3456)
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳7か月～満3歳未満 (0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス)
実施日	令和8年4月1日開始 (月) 午前9時～午後2時 (火) 午前9時～午後2時 (水) 午前9時～午後2時 (木) 午前9時～午後2時 (金) 午前9時～午後2時 ただし、土日・祝日・お盆 (8月13日～16日)・年末年始 (12月29日～1月4日) は利用できません。又、園行事や希望保育実施日において利用できない場合もありますので、事前にお問い合わせください。
予約期限	利用希望日の7日前
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻 (目安)】 離乳食 (0歳) : 正午 給食 (1・2歳) : 正午 おやつ : 午前9時～午前9時30分ごろ
利用料金	柔軟利用 (1時間当たり300円) 定期利用 (1時間当たり300円) ※定期利用は利用できない場合があります。事前にご相談ください。／キャンセル料なし
食事代等	【0歳児】持参 (ミルク・離乳食) 【1・2歳児】一食400円 (自園調理) ※アレルギーをお持ちの利用者は、弁当持参をお願いします。 【おやつ (1・2歳児)】一食100円 【施設設備費】200円/月
定 員	【0歳児クラス】2人 (1日の同時受入最大人数) ※0歳児は7か月以上 【1歳児クラス】2人 (1日の同時受入最大人数) 【2歳児クラス】2人 (1日の同時受入最大人数)
持参物	エプロン、おしぼり (手ふき用)、お茶 (ストロー付きマグ、水筒などに入れて)、紙おむつ、おしりふき、帽子 (外遊び用)、昼寝用タオルケット (毛布)、バスタオル、着替え (2セット)、汚れもの用ビニール袋 0歳児は、ミルク・離乳食の持参が必要です。

施設名称	右田幼稚園
住 所	防府市大字下右田2 5 8 番地の2 (TEL 0835-23-3323)
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	1歳～満3歳未満 (1歳児クラス・2歳児クラス)
実施日	令和8年4月1日開始 (月) 午前9時～午後3時 (火) 午前9時～午後3時 (水) 午前9時～午後3時 (木) 午前9時～午後3時 ただし、月金土日・祝日・お盆・年末年始 (12月29日～1月4日) は利用できません。
予約期限	利用希望日の15日前まで
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻 (目安)】 給食 (1・2歳) : 11時30分 おやつ : 午前9時30分と午後3時
利用料金	柔軟利用 (1時間当たり300円) 定期利用 (1時間当たり300円) ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事代	【1・2歳児】一食400円 (自園調理) 【おやつ (1・2歳児)】一食 (朝52円、午後84円)

定員	【1歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）
持参物	帽子、着替え、紙おむつ又は紙パンツ、おしりふき、水筒（お茶・水）、食事用エプロン、おしぼり（手拭き・口拭き用）、汚れもの用ビニール袋、午睡をする場合は布団又は昼寝用タオルケット ※持ち物にはすべて記名をお願いします。

施設名称	多々良幼稚園
住所	防府市大字大崎10161番地の2（TEL 0835-23-5315）
保育形態	在園児の定員の範囲内で保育を実施
受入年齢	満1歳～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和8年4月1日開始 （月）午前8時30分～午後3時30分（火）午前8時30分～午後3時30分 （水）午前8時30分～午後3時30分（木）午前8時30分～午後3時30分 （金）午前8時30分～午後3時30分 ※0歳児及び1歳児：（月）～（金）午前8時30分～午前11時30分 ただし、土日・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 ※別途園が定める日は利用できません。詳しくは、お問い合わせください。
予約期限	利用希望日の10日前
利用料金	柔軟利用（1時間当たり340円） 定期利用（1時間当たり170円）初回面談時に定期利用方法の打ち合わせをします。 今年度の残月数×月1,700円が年間の利用料金（目安）になります。 ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の給食及びおやつを提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 給食（1歳）：午前11時 給食（2歳）：午前11時 おやつ：午前10時
食事代等	【0歳児】なし 【1・2歳児】一食440円（自園調理） 【おやつ】一食50円 【実費負担】制作などを行う際の教材費50～100円（事前に告知します）
定員	余裕活用型であることから、利用児童の増減により変動することがあります。 【0歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数） 【1歳児クラス】5人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】5人（1日の同時受入最大人数）
持参物	初回面談時にお伝えします。

施設名称	松崎幼稚園
住所	防府市天神二丁目5番22号（TEL 0835-22-0537）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	1歳～満3歳未満（1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和8年4月1日開始 （月）午前9時～正午（火）午前9時～正午（水）午前9時～正午 （木）午前9時～正午（金）午前9時～正午 ただし、土日・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 ※園のカレンダーで定める日は利用できません。詳しくは、お問い合わせください。
予約期限	利用希望日の7日前

利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円）のみ ※キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 給食（1歳）：午前11時 給食（2歳）：午前11時 ※毎回、提供するものではありません。提供日等詳細はお問い合わせください。
食事代	【1・2歳児】一食380円（自園調理） ※毎回、提供するものではありません。提供日等詳細はお問い合わせください。 【おやつ】無料
定員	【1歳児クラス】5人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】6人（1日の同時受入最大人数）
持参物	肌着、着替え上下、おしりふき、紙パンツ、口拭きタオル、手拭きタオル、うがい用コップ

施設名称	宮市保育所
住所	防府市本橋町18番1号（TEL 0835-23-5615）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳6か月～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和8年4月1日開始 （月）午前9時～午後3時 （火）午前9時～午後3時 （水）午前9時～午後3時 （木）午前9時～午後3時 （金）午前9時～午後3時 ただし、土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 ミルク・離乳食（0歳）：午前11時 給食（1・2歳）：午前11時30分 おやつ：午前9時30分
食事代	【0歳児】一食240円（離乳食）※ミルクは持参してください。 【1・2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食50円※1歳の誕生日からおよびおやつの提供があります。
定員	【0歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は6か月以上 【1歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）
持参物	紙オムツ又は紙パンツ（お尻側に記名）、ハンドタオル（口拭き用と紐付き手拭き用）、食事用エプロン、着替え（上下、下着）、おしりふき、レジ袋（Mサイズ程度）、水筒（お茶・水）、帽子、午睡をする場合は布団、0歳児は、ミルク及び哺乳瓶の持参が必要です。

施設名称	江泊保育所
住所	防府市大字江泊1068番地（TEL 0835-38-3844）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳6か月～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和8年4月1日開始 （火）午前9時～午後4時 （水）午前9時～午後4時 （木）午前9時～午後4時 （金）午前9時～午後4時

	ただし、月土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 ミルク・離乳食（0歳）：午前11時 給食（1歳）：午前11時15分（2歳）：午前11時30分 おやつ：午前9時30分と午後3時
食事代	【0歳児】一食240円（離乳食）※ミルクは持参してください。 【1・2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食50円※1歳の誕生日からおやつの提供があります。
定員	【0歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は6か月以上 【1歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数）
持参物	おしぼり、食事前エプロン、着替え上下、下着、紙おむつ、おしりふき、レジ袋Lサイズ、手拭きタオル（ひも付き）、ティッシュペーパー、布団セット、帽子

施設名称	とのみ保育所
住所	防府市大字富海2703番地（TEL 0835-34-0039）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳6か月～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和8年4月1日開始 （火）午前9時～午後4時（水）午前9時～午後4時（木）午前9時～午後4時 （金）午前9時～午後4時 ただし、月土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 ミルク・離乳食（0歳）：午前11時 給食（1・2歳）：午前11時15分 おやつ：午前9時30分と午後3時
食事代	【0歳児】一食240円（離乳食）※ミルクは持参してください。 【1・2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食50円※1歳の誕生日からおやつの提供があります。
定員	【0歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は6か月以上 【1歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数）
持参物	おしぼり、食事前エプロン、着替え上下、下着、紙おむつ、レジ袋Lサイズ、手拭きタオル（ひも付き）、おしりふき、ティッシュペーパー、布団セット、帽子、0歳児は、ミルク及び哺乳瓶の持参が必要です。

7 利用料の支払い（1時間以上の利用であれば、30分単位で利用可能）

- (1) 利用日にお子さんを利用施設に預けられる際に、各施設の指定する利用料を利用施設に直接お支払い（前払い）いただきます。

【例①柔軟利用：利用者が、4月に1日2時間30分（午前9時30分～正午）、10日3時間（午後1時～午後4時）、19日4時間30分（午前9時～午後1時30分）を利用した場合】

【例②定期利用：利用者が、●●保育所に申し出を行い、4月から毎月第3金曜日に6時間（午前9時～午後3時）利用することを取り決めした場合】

	例①柔軟利用（1時間あたり300円の場合）	例②定期利用（1時間あたり300円の場合）
1日あたり利用料	1時間あたり300円×利用時間	1時間あたり300円×利用時間
利用方法	柔軟利用（毎回好きな日時に予約）	定期利用（利用施設と相談し、予め毎月決まった日時に利用することを取り決め）
月額利用料	300円×（2.5+3+4.5時間）= 3,000円	300円×6時間×12か月= 21,600円（年額）

上記例の場合、いずれも利用日当日に、施設にその日分をお支払いいただきます。

※30分の利用金額は1時間あたりの半額になります。

- (2) 予約の取消し（キャンセル）をする場合は、利用予定の前日（午後11時59分）までにシステムによるキャンセル登録を行ってください。やむを得ず当日に予約を取り消した場合は、予約した時間分の利用枠は使用したものとみなします。※キャンセルに伴う保護者負担は各施設によって異なりますので、施設にご確認ください。
- (3) システムを使用して利用予約をすることができます。誤って予約登録をしてしまった場合にも、ご自分で訂正や取り消しすることが可能です。ただし、予約の取消しを忘れたまま、施設側が予約承認し、利用当日までに取り消し連絡がなされなかった場合、当日キャンセルとなりますので、利用したものとみなします。※キャンセルに伴う保護者負担は各施設によって異なりますので、施設にご確認ください。
- (4) 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯及び市町村民税所得割合算額が77,101円未満の世帯（8月までは令和7年度の市町村民税額、9月～翌年3月は令和8年度の市町村民税額）の子どもは、認定申請をする際に、該当する年度の所得証明書、生活保護受給証明書等を添付することにより、利用料の負担軽減がござります（毎年要提出）。詳しくは、子育て推進課（防府市役所本館1階）にお問い合わせください。

8 利用の終了

利用中に以下のいずれかに該当となる場合は、本事業の対象外となりますので、該当する場合は、すみやかに子育て推進課にご連絡ください。①②の場合は、市に消滅申請書の提出が必要です。

- ① 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設の定期的な利用を開始する場合
- ② 市外に転出する場合（転出先の自治体で、再認定を受ければ利用可能）
- ③ 満3歳の前日を迎えた場合



9 注意事項

(1) 認定申請時の注意事項
① 子ども1人につき1回の申請としてください。
② 万が一、同一児童について複数回の申請があると判断した場合、最新の申請のみ有効な申請とします。
③ 次のドメインからのメールを受信できるように設定してください。 @mail.cfa-daretsu.go.jp 及び@logoform.jp
(2) 認定後の注意事項
① 登録後、名字や住所等に変更が生じた場合、ご自分のアカウントの登録内容を修正するとともに、子育て推進課に変更申請書を提出してください。
② 認定後、他市町へ転出する場合や保育所等に入所が決まった場合は、子育て推進課に消滅申請書を提出してください。提出がない場合、利用情報を転出先に引き継ぐことができなくなります。
③ 認定は、利用が可能な対象者の認定であり、利用する場合には、施設へ直接利用予約を行う必要があります（要初回面談）。

10 よくあるご質問

<p>Q 1. 幼稚園や認可保育所での一時預かり事業を利用したことがあるが、対象児童に該当するか。 A 1. 定期的な利用でない、一時預かりのみの利用であれば、対象児童に該当します。</p>
<p>Q 2. 1か月のみの利用でも良いのか。 A 2. 満3歳の前々日まで利用可能ですが、1か月のみしか利用しないということも可能です。</p>
<p>Q 3. 給食、おやつは提供されるのか。 A 3. 実施施設によって異なります。詳しくは、「6 実施施設」をご確認ください。</p>
<p>Q 4. 生後6か月未満の児童は申込みできるのか。 A 4. 認定申請は可能ですが、対象児童の要件を満たさないため、生後6か月が経過するまで利用はできません（認定された後に、初回面談のみ生後6か月未満でも可能です）。</p>
<p>Q 5. 認可保育所等への入園が決まっても申請できるのか。 A 5. 認可保育所等への入園が決まっても申請は可能ですが、入園した時点で利用はできません。又、認定後であれば、市に消滅申請書の提出が必要になります。</p>
<p>Q 6. 育児休業明け入所予約の承諾者となっても申請できるのか。 A 6. 育児休業明け入所予約の承諾者となっても申請は可能です。認可保育所等の利用を開始する時点で利用ができなくなります。又、認定後であれば、市に消滅申請書の提出が必要になります。</p>
<p>Q 7. 複数回、または、複数の方法で認定申請をした場合、どのように取り扱われるのか。 A 7. 子ども1人につき1回の申請としてください。万が一、同一児童について複数回申請があると判断した場合、最新の申請のみ有効な申請とします。</p>
<p>Q 8. 市外に転出した場合、「こども誰でも通園制度」は利用できないのか。 A 8. 転出先の自治体でも利用が可能です。転出先の自治体の担当部署でご確認ください。なお、アカウントの引継ぎができなくなりますので、転出手続き時に、本市に消滅申請書を提出してください。</p>
<p>Q 9. 市外に転出した場合、必要な手続きはあるのか。 A 9. 市民課に提出する転出届とは別に、「こども誰でも通園制度」の消滅申請書の提出が必要です。お手数ですが、子育て推進課窓口までお越しください。</p>
<p>Q 10. 定期利用をするにはどうしたらよいか。 A 10. 同じ施設を毎月定期的に利用したい希望がある場合は、直接、利用希望施設にご相談ください。定期利用を実施していない施設もあります。</p>
<p>Q 11. キャンセルするとキャンセル料はかかるのか。 A 11. 前日までのキャンセルには、キャンセル料はかかりません。当日キャンセルの場合は、施設によってキャンセル料を徴収する場合がありますので、実施施設にお問い合わせください（市内施設はなし）。なお、当日キャンセルの場合、その予約分の利用枠は消費したことになります。</p>
<p>Q 12. 認定申請後、システムによる予約はいつから可能なのか。 A 12. システムの利用に必要なアカウントは、毎月10日を締切として、月毎に審査を行い、ご登録いただいたメールアドレスに通知を行います。文書による操作案内もお送りしますので、メールを受け取り後、内容をご確認いただき、パスワードリセットと再ログインを行ってください。システムによる初回面談申請を行い、初回面談が完了すれば、予約可能となります。</p>
<p>Q 13. 令和7年度にこども誰でも通園制度を利用していたが、再度認定申請は必要か。 A 13. 必要です。お手数ですが、改めて認定申請をお願いします。</p>
<p>Q 14. 令和7年度にこども誰でも通園制度を利用していたが、システムも登録からやり直すのか。 A 14. システムは引き続き利用可能です。ただし、改めて認定申請を行い、令和8年度の認定を得なければ、令和8年4月1日以降の利用はできません。なお、令和8年度の認定を得られた方は、令和7年度に利用していた施設とは、改めて初回面談から実施する必要はありません。本市から認定証が届いた後、同封した注意事項を確認し、利用予約を行ってください。令和8年度の初回利用時に、利用施設毎に利用契約を締結していただきます。</p>

<利用開始までの流れ>

1



施設
見学

- 実施施設は事前に見学することができます。見学希望の方は各施設へ直接問い合わせてください。

2



認定
申請

- 市子育て推進課窓口で提出するか、電子申請をしてください。
- 認定申請には、必須項目があります。必要事項に記入（入力）がないと、審査に支障が出る恐れがありますので、漏れなく記入（入力）をお願いします。

3



申請者
の審査

- 認定申請者が対象の条件を満たすか市において確認します。
- すみやかに審査を行いますが、認定には時間を要する場合があります。

4



認定者
の決定

【認定した場合】

- 認定した方には、認定証及び予約システム操作案内を郵送するとともに利用アカウントを電子メールで送付します。

【認定しなかった場合】

- 連絡はありません。市にお問い合わせください。

5



事前
面談

- 初回利用の前に必ず施設での事前面談を受けてください。（各利用施設単位）
- 初回面談日時について各施設で確認を行ってください。
- 初回面談を受けないと、利用予約はできません。
- 定期利用を考えられている場合は、初回面談時にご相談ください。

6



利用
開始

- 各利用施設で予約した日時に登園してください。
※利用施設によっては、別途必要な持参物があります（6 実施施設参照）。
- 利用料及び給食代等は、現金で都度支払です。各施設で直接お支払いください。